

第 23 回平川市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和 2 年 11 月 13 日（金） 9 時 25 分～9 時 42 分

2. 開催場所 平川市生涯学習センター 2 階 多目的ホール

3. 出席農業委員 (14 名)

1 番委員	今 井 文 雄	2 番委員	欠	3 番委員	柴 田 博 明
4 番委員	今 井 龍 美	5 番委員	小田桐 志賀子	6 番委員	花 田 良 造
7 番委員	三 浦 勝 志	8 番委員	山 口 知 治	9 番委員	齋 藤 久 嗣
10 番委員	三 浦 良 孝	11 番委員	欠	12 番委員	古 川 榮
13 番委員	小山内 知 寛	14 番委員	欠	15 番委員	欠
16 番委員	欠	17 番委員	齋 藤 美也子	18 番委員	對 馬 忠 法
19 番委員	大 川 哲 彌				

4. 欠席農業委員 (5 名)

2 番委員	工 藤 正	11 番委員	桑 田 久 毅	14 番委員	丹 代 純 嗣
15 番委員	福 士 弘	16 番委員	葛 西 雅 博		

5. 出席農地利用最適化推進委員【調査員】 (7 名)

平賀-1	赤 平 和 総	平賀-2	今 井 三 男	平賀-3	七 戸 茂 春
平賀-4	工 藤 勉	平賀-5	谷 川 信 秀	尾上-1	欠
尾上-2	葛 西 均	碓ヶ関	平 山 純 一		

6. 欠席農地利用最適化推進委員【調査員】 (1 名)

尾上-1	小 野 良				
------	-------	--	--	--	--

7. 出席事務局職員 (5 名)

事務局長	小 野 生 子	碓ヶ関支局長補佐	福 士 鉄 也	主査	谷 川 智 也
主事	佐 藤 千 尋	専門員	佐 藤 千代彦		

8. 議事日程等

- 第 1 開 会
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議事録署名者の指名
- 第 4 書記の指名
- 第 5 上程議案

- 議案第 73 号 農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について
- 議案第 74 号 農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可について
- 議案第 75 号 農用地利用集積計画の決定について
- 議案第 76 号 耕作放棄地に係る農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するかどうかの判断について
- 報告第 60 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について
- 報告第 61 号 使用貸借合意解約書の受理について

第 6 閉 会

9. 会議の概要

- ・会長あいさつ (省 略)
- ・農業委員会憲章
唱和 (委員全員) (省 略)

[開会 9 時 25 分]

議長 (今井 龍美) これより、第 23 回総会を開会いたします。
 ただ今の出席委員は、19 名中 14 名です。
 定足数に達しておりますので会議は成立いたします。
 また、農地利用最適化推進委員の出席を求めました。
 次に、会期についてお諮りいたします。
 会期を本日 1 日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、会期は本日 1 日間と決定いたします。
 議事録署名者を決定したいと思いますが、議長より指名するにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 異議ないものと認め、議長より指名いたします。
 7 番三浦委員、9 番齋藤委員の両名にお願いいたします。
 議案説明のため、小野事務局長、福士碓ヶ関支局長補佐、谷川主査、佐藤主事、佐藤専門員の出席を求めました。
 書記には、佐藤専門員を採用いたします。

それでは、議案審議に入ります。

本日の議案は、お手元に配布してある議案第 73 号から議案第 76 号まで 4 件、ほかに報告が 2 件でございます。

議案審議に入る前にお伝えします。

今回も新型コロナウイルス感染症対策として、現地調査の報告ならびに補足説明を省略し、担当した委員の方から特に疑問点等がなければ、そのまま採決をとりたいと思います。

それでは、議案第 73 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

佐藤主事

1 ページをご覧ください。

議案第 73 号は、農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく許可について、農地法施行令第 1 条の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので審議を求めるものです。

総会資料とは別に配布しております、別添 1、農地法第 3 条調査書、および別添 2、関連案件一覧も合わせてご覧ください。

それでは、2 ページをご覧ください。

所有権移転については、整理番号 116 番は、親族間の贈与、117 番、118 番は、第三者間の贈与、119 番から 123 番は、譲受人の経営拡大によるものです。

売買価格は、

整理番号 119 番	総額	300,000 円	10 アール当たり	917,319 円
整理番号 120 番	総額	180,000 円	10 アール当たり	937,500 円
整理番号 121 番	総額	550,000 円	10 アール当たり	307,951 円
整理番号 122 番	総額	600,000 円	10 アール当たり	282,220 円
整理番号 123 番	総額	300,000 円	10 アール当たり	109,369 円

となっています。

今回の件数は 8 件、面積 24,344.04 平方メートルで、田 9 筆 15,628 平方メートル、畑 15 筆 8,716.04 平方メートルとなっています。

次に、5 ページ、賃貸借権設定については、すべて借受人の経営拡大によるものです。

今回の件数は 3 件、面積 16,378 平方メートルで、地目はすべて畑です。

次に、6 ページ、使用貸借権設定については、整理番号 50 番は、借受人の経営拡大によるものです。

今回の件数は 1 件、面積 7,650 平方メートルで、地目は田です。

今回、申請のあった案件については、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

所有権移転の整理番号 116 番については、親族間の移動のため、現地調査を省略いたしました。

現地調査を担当した委員の方で、疑問点等がある方がいましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

議長

それでは、使用貸借権設定の整理番号 50 番を除き、議案第 73 号について、質疑、ご意見を求めます。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、使用貸借権設定の整理番号 50 番を除き、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

次に、使用貸借権設定の整理番号 50 番につきましては、8 番山口委員に関する事項ですので、農業委員会等に関する法律第 31 条、議事参与の制限の規定に準じ、8 番山口委員に退席を求めます。

(8 番山口委員 退席)

議長

それでは、使用貸借権設定の整理番号 50 番について、質疑、ご意見を求めます。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、使用貸借権設定の整理番号 50 番について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

8 番山口委員の入室を許可します。

(8 番山口委員 入室)

議長

次に、議案第 74 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査

7 ページをご覧ください。

議案第 74 号は、農地法第 5 条第 1 項の規定に基づく農地転用許可について、農地法第 5 条第 3 項の規定により、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、審議を求めるものです。

別添 3 の農地転用許可基準説明書と合わせて、8 ページをご覧ください。

整理番号 27 番及び 28 番は、譲渡人が異なるものの譲受人が同じく、一体利用の計画でありますので、合わせて説明いたします。

申請地は、9 ページのとおり、弘南線館田駅から北へ約 280 メートルに位置する農地です。

土地利用計画は 10 ページのとおりで、転用目的は、建売分譲地です。

農地区分については、申請地のおおむね 300 メートル以内に鉄道の駅が存在していることから、第三種農地と判断されます。

第三種農地の農地転用は原則許可であり、今回の申請は、許可できる基準をすべて満たしており、許可相当と考えます。

今回の申請の合計面積は 1,033 平方メートル、田 2 筆 472 平方メートル、畑 3 筆 561 平方メートルです。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

現地調査に立ち会いました、17 番齋藤委員、疑問点等がありましたらお願いします。

17 番齋藤委員

特にありません。

議長

それでは、議案第 74 号について、質疑、ご意見を求めます。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 74 号を、原案のとおり許可すべきものと決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり許可すべきものと決定いたします。

次に、議案第 75 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

佐藤主事

11 ページをご覧ください。

議案第 75 号は、農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり農用地利用集積計画を定めるため審議を求めるものです。

12 ページ、所有権移転については、整理番号 130 番及び 131 番は譲受人の経営拡大による売買、整理番号 132 番は農地売買等事業による売買です。

農地売買等事業とは、一旦、あおり農林業支援センターが農地を買上げたうえで借受人へ数年間貸付け、賃貸借期間満了後に農林業支援センターが借受人に売払うというものです。

本案件は平成 29 年度からの 3 年貸付であるため、本年、令和 2 年度に借受人へ売渡しを行うものです。

今回の件数は 3 件、面積 19,341 平方メートルで、田 10 筆 15,492 平方メートル、畑 4 筆 3,849 平方メートルとなっております。

なお、売買価格については、別添 4 のとおりです。

今回、申請のあった案件については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件をすべて満たしております。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。

農用地利用調整会議に出席されました 6 番花田委員、7 番三浦委員、疑問点等がありましたらお願いします。

6 番花田委員

特にありません。

7 番三浦委員

特にありません。

議長

それでは、議案第 75 号について、質疑、ご意見を求めます。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 75 号を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。
次に、議案第 76 号を議題とし、事務局に説明を求めます。

谷川主査

14 ページをご覧ください。

議案第 76 号は、耕作放棄地に係る農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するか否かの判断について、耕作放棄地全体調査等により把握された別紙の農地について、農地法第 2 条第 1 項の「農地」に該当するか否かについて審議を求めるものです。

15 ページをご覧ください。

令和 2 年度の農地パトロールにおいて、非農地と判断したところの一覧になります。

これらの農地については、所有者等に対し非農地決定に関する意向調査を行ったところ、非農地とすることについて、特に意見は寄せられませんでした。

ただ、No.15 から No.18 については、No.7 の土地所有者より同じく非農地とならないかとの意見があり、事務局にて現地を確認し、追加したものです。

16 ページでは、地域別の集計を表しています。

平賀地域が 13 筆で 22,486 平方メートル、尾上地域が 5 筆で 4,028 平方メートル、碓ヶ関地域が 0 筆です。

合計 18 筆で 26,514 平方メートルとなります。

以上です。

議長

事務局の説明が終わりました。
それでは、議案第 76 号について、質疑、ご意見を求めます。
ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

ないようですので、議案第 76 号を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長

異議ないものと認め、議案第 76 号を原案のとおり決定いたします。
次に、報告 2 件を一括して、事務局に説明を求めます。

佐藤主事

17 ページをご覧ください。

報告第 60 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について、農地法施行規則第 68 条第 1 項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。

18 ページをご覧ください。

今回の届出事由は、整理番号 80 番、81 番は、貸付人の都合、82 番、83 番は、借受人の都合により解約するものです。

今回の件数は 4 件、面積 21,520 平方メートルで、田 10 筆 19,377 平方メートル、畑 2 筆 2,143 平方メートルとなっています。

20 ページをご覧ください。

報告第 61 号、使用貸借合意解約書の受理について、別紙のとおり使用貸借合意解約書を受理したので報告するものです。

21 ページをご覧ください。

今回の届出事由は、整理番号 40 番は、借人へ贈与するため解約するものです。

今回の件数は 1 件、面積 2,274 平方メートルで、地目は田です。

以上です。

議長

報告事項ではございますが、何か聞きたいことがありましたらお願いいたします。

ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

以上で、本日の議案審議は全て終了しました。

よって、第 23 回総会を閉会いたします。

[閉会 9 時 42 分]